

令和6年度 第2回子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和6年7月29日(月)午後1時半～3時
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、込山委員、捧委員、澤口委員、伊藤委員、宮路委員、鈴木委員、田中委員、吉田委員、角田委員
- ・事務局 こども政策部：白井部長
こども未来課：横田課長、坂本課長補佐、中濱主任保育指導主事
大坂係長、荒木係長
子育て応援課：鈴木課長、番場副主幹、濱田係長
株式会社サーベイリサーチセンター

・会議次第

- 1 開会
- 2 小池会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 燕市の出生数について
- 4 協議事項
 - (1) 燕市こども計画の構成案について
 - (2) 燕市こども計画の骨子案について
 - (3) 燕市こども計画の基本理念について
 - (4) 燕市こども計画こども・若者調査について
 - (5) 今後のスケジュールについて
 - (6) ニーズ調査の速報値について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

2 小池会長あいさつ

3 報告事項

(1) 燕市の出生数について

→事務局から参考資料に基づき説明

4 協議事項

(1) 燕市こども計画の構成案について

→事務局から資料1に基づき説明

(会長)

質問や確認したいことはありますか。

(委員)

第4章の基本目標2の3「児童と地域の交流の推進」とありますが、地域には児童だけではなく、乳児や幼児、生徒もいます。「児童」と表記するのではなく、「こども」に変更する方が良いと思います。

(事務局)

「こども」に変更します。

(会長)

この部分だけでなく、全体の表現を「児童」から「こども」に変更する必要もあると思います。また、「こども」の「こ」を漢字か平仮名にするかという点も、今後の検討課題になると思います。

(委員)

第2章の6「燕市の子どもと家庭、若者を取り巻く課題」の備考欄に「子育て支援の課題から家庭、若者を取り巻く課題に変わります」とありますが、ここには子育て支援の課題については記載しないのでしょうか。

(事務局)

今回策定するこども計画は保護者目線ではなく、子ども達目線に立って策定するため、表現を変更しました。子育て支援の課題について取り上げないということではありません。

(委員)

第4章の基本目標4の1「教育環境等の整備と質の向上」の備考欄に「主権者教育」とありますが、具体的にどのような教育を考えていますか。

(事務局)

現段階では具体的な内容までは決まっています。

(委員)

小中川小学校では、選挙管理委員会による出前講座を行い、模擬選挙を体験しました。私は実際に（出前授業を）見学させてもらいましたが、全ての市内の学校で実施できると良いと思いました。このような取組も主権者教育に含まれますか。

(事務局)

模擬選挙体験も主権者教育のひとつだと思いますので念頭に置きながら、今後（具体的な内容を）考えていきます。

(委員)

児童達がとても生き活きと体験していたため、彼らが18歳になったときに、模擬選挙の体験が生きてくるのではないかと思います。

(事務局)

今回の計画策定では、今まで以上に多方面にわたる内容になっているため、燕市全体として取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

計画の構成案を中心に意見をいただきたいと思っています。中身も大切ですが、全体像を俯瞰しながら、気づいた点等あればお願いします。

(委員)

第4章の基本目標5の3「児童虐待防止策の充実」についての意見です。虐待は一般的に親に問題があり、こどもは何も悪くありません。虐待防止策については、基本目標6に加える方がまとまるのではないかと考えます。

(事務局)

今回配布した構成案で確定するわけではありません。他にも意見等ありましたら、お願いします。

(会長)

大切な視点だと思います。（虐待防止策を）支援が必要なこどもや家庭としての枠組みで見るのか、こどもは守られるべきであるため、守るための仕組みや「守る」という観点を重視するのかという違いだと思います。次回の会議以降、どのように反映させていくかを検討し、対応していきたいと思っています。

基本目標が、構成案で示されているタイトルであると、こどもを中心に置いている施策に見えづらい印象があります。例えば、保育サービスの充実について考えると、今までは待機児童対策等の保育の量を確保していくことが中心でした。しかし、これからは保育の質とこどもの養育環境をどのように維持していくかという観点が重要だと思います。第4章の基本目標1「育てることと働くことの両立支援のために」の枠組みの中に保育サービスを置いて良いのか考えると、(構成案中の)タイトルと内容を改めて整理する必要があると思います。

昨年12月に国が制定した「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」では全ての就学前のこども達に必要なものが示されていて、保育は「こどもに必要な養育が保障される場」として位置づけられています。また、同じく昨年12月に制定した「こどもの居場所づくりに関する指針」では、学童期以降のこども達がどこでどのように過ごすことが、こども達の人生や権利を守ることができるのか示されています。これらも(こども計画に)どのように盛り込んでいくか検討すると良いと思います。キーワードは(構成案の中に)含まれていると思うので、(キーワードを置く)位置を整理していけば、燕市はこどもを中心に置いた計画を策定できると思います。

「若者」については今回新たに含まれた部分ですが、(今回策定して)5年実施することで次回の策定以降は今以上に一体的になるかと思っています。

(副会長)

就学前のこどもと関わる職場や家庭では、大人のための子育て支援から、どのようにこどもを支援していくかという考えにシフトしています。今までと内容は似ていても、どこを中心に考えるかという点が大きく変わってくると思います。

(2) 燕市こども計画の骨子案について

→事務局から資料2に基づき説明

(会長)

質問や意見等ありますか。

(委員)

骨子案を見ると、こどもが減ってきていることが読み取れますが、こどもを増やすために、燕市こども計画を策定するのでしょうか。

(事務局)

少子化対策のためだけではありません。子ども子育て支援事業計画を継続し、こども若

者計画とこどもの貧困対策の計画を包含するものでもあります。

(委員)

ここまで(今回の配布資料)を見ると、少子化だけが課題であるように読み取れますが。

(事務局)

今見ている資料は少子化に係る部分です。今後、さらに追加される予定です。

(委員)

少子化のデータを見る限りでは、燕市こども計画と第2期子ども子育て支援事業計画の内容や制定の目的の違いが分かりません。今後何かしら追加されるということでしょうか。

(会長)

国から示されたこども計画策定のためのガイドラインでは、少子化対策はこども計画で取り上げなければならないと示されています。個人的には、減少した子ども達をどうやって大切に育てていくかという切り口が大切だと思います。一定程度の子どもがいれば、その中でこども同士で育っていくことができますが、近年は社会の中では(こどもが少なくなったため、こども同士で育っていくことが)出来なくなってきています。子ども達の生きていく力をどのように育てることができるかを、こども計画の中に盛り込むべきだと思います。

(副会長)

婚姻数に1.5を掛けると出生数といわれているため、燕市外での届出もありますが、燕市の婚姻数のデータもあると、比較しやすいと思いました。人口1,000人あたりの婚姻率や離婚率の比較は分かりにくいと思いました。

(3) 燕市こども計画の基本理念について

→事務局から資料3に基づき説明

(会長)

基本理念に入れてほしいキーワード等があれば、意見ををお願いします。

(委員)

基本理念の案の「年齢や家庭環境、障がいの有無など個人が置かれている状況にかかわ

らず、燕市の未来を担うすべてのこども・若者」の部分がとても良いと思いました。こどもの人数が減っているから増やすのではなく、今いるこども達が燕市で幸せに暮らせるように、こども計画を作るというのが大切だと思います。そのため、出生数の減少を示す資料だけでなく、燕市の不登校児童数や要保護児童対策地域協議会の対象者数等を新潟県や国の数値と比較した資料を掲載し、少子化以外の課題も示すことで、こども計画を策定する目的も分かりやすくなると思いました。

(委員)

こども大綱では一人ひとりの多様性や個々を大切にしていますが、燕市こども計画の基本理念の案は「笑顔溢れる」という表現になっています。様々なこどもがいるため、「笑顔」という表現にこだわるのではなく、「自分の気持ちが言える」や「自分を大切にできる」等の表現が使われると良いと思いました。

(委員)

「誰もが」という言葉を入れると、多様性の時代に合うと思いました。

(委員)

こどもや若者だけでなく、色々な人が燕市に住んで良かったと思えるようになってほしいと思いました。

(会長)

折角の計画策定の機会であるため、キーワードや理念を委員の皆さんと共有していくことで形作られていくと思います。加えたいキーワード等を挙げてほしいと思います。

(4) 燕市こども計画こども・若者調査について

→事務局から資料4に基づき説明

(会長)

質問や確認したいことはありますか。

(委員)

調査対象は15～35歳になっていますが、現実的に結婚や出産が困難な年齢である10代に対しては、結婚や出産に関する質問をする必要はないと思いました。年齢に応じて質問内容を変えても良いと思います。

(事務局)

工夫をしていきたいと思ひます。

(委員)

こどもの人数を聞く質問を回答する対象者は全員ではなく、既婚者のみ等に限定すべきだと思ひます。

また、普段の生活についての設問は回答しづらひと思ひました。回答しやすい選択肢にする必要があると思ひます。

(事務局)

参考にします。

(委員)

結婚や出産に関する質問は、一部の方から不快感を覚える可能性があると思ひます。結婚しない理由等については、一般的な理由を聞くことは良いと思ひますが、個人的な理由を詳しく問うと不快に感じる方が現れると思ひます。

また、⑬以降の設問についても、引きこもりや不登校の経験がある人にとっては、詳しく理由を掘り下げられると不快に感じると思ひます。一般的な理由を聞く形の設問に変更する必要があると考えます。

(事務局)

一般的な理由を聞くか、個人的な理由を聞くかは、この場で決定することはできませんが、いずれにせよ、不快感を与えないような設問構成を心掛けます。

(会長)

知りたいのが一般論なのか、個人的な見解なのかによって、設問は変わると思ひます。一般論を聞くなら、学生等にも妊娠や出産について質問できるかと思ひます。

若者調査はどの自治体も苦戦しています。対象年齢や質問の展開方法等によって質問項目が変わってきます。

(5) 今後のスケジュールについて

→事務局から資料5に基づき説明

(6) ニーズ調査の速報値について

→事務局から資料6に基づき説明

(会長)

7月26日入力完了時点の結果とありますが、今後はもう少し回答数が増える予定ですか。

(事務局)

まだ未入力のものもあるため、増えるかと思います。

5 その他（こども・若者意見徴収の実施について）

→事務局から当日配布資料に基づき説明

6 閉会